

# 第9回 定時株主総会 招集ご通知



2016年6月22日(水曜日)  
午前10時 (受付開始：午前9時)



大阪市北区梅田一丁目8番8号  
ヒルトン大阪5階 桜の間

## 目次

● 定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

### [招集通知添付書類]

● 事業報告	21
● 連結計算書類	53
● 計算書類	56
● 監査報告書	58

**Open Up** *the Future*

医療の未来を切り拓く

## 企業理念

---

医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します

## めざす姿

---

国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります

## 企業行動憲章

---

私たちは、一人ひとりが高い倫理観を持ち、公正かつ誠実であることをすべてに優先し、つぎのとおり行動します

**使命感と誇り**

---

**挑戦と革新**

---

**信頼と協奏**

---

**社会との共生**

---



「世界の人々の健康をやさしく包み込む手のひら」

「未来への広がり、無限の可能性」

## 株主のみなさまへ

---

株主のみなさまには、平素より当社の事業経営に格別のご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災されたみなさまには心からお見舞い申し上げます。

さて、第9回定時株主総会を2016年6月22日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は、2011年度より「中期経営計画11-15 ～New Value Creation」に取り組み、最終事業年度である当期(2015年4月1日～2016年3月31日)には、将来の成長ステージに踏み出す基盤を強化しました。また、当期の業績については、当社発足以来最高の売上高および各段階利益を達成することができました。配当金につきましては、期末配当金として1株当たり2円増配の24円をご提案申し上げます。これにより、中間配当金22円とあわせた年間の配当金は、1株当たり4円増配の46円となります。

2016年度は、「Open Up the Future 医療の未来を切り拓く」をキーコンセプトとして策定した中期経営計画16-20の初年度となります。当社グループは、この中期経営計画において「パイプライン価値最大化」、「育薬・営業強化」、「米国事業展開」、「業務生産性改革」の4つの挑戦に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2016年5月

取締役社長

三津友正之



株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番10号

**田辺三菱製薬株式会社**

取締役社長 三津家 正之

## 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災されたみなさまには心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記4ページに記載のとおり、書面または電磁的方法(インターネット等)のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」(7ページから20ページまで)をご検討いただき、2016年6月21日(火曜日)午後5時35分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**日 時** 2016年6月22日(水曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

**場 所** 大阪市北区梅田一丁目8番8号  
ヒルトン大阪5階 桜の間

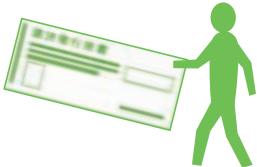
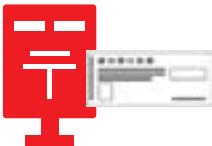
### 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第9期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

- 決 議 事 項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## 書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

株主様におかれましては、後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席	郵 送	インターネット
 <p data-bbox="193 550 405 647">株主総会開催日時 2016年6月22日 午前10時</p>	 <p data-bbox="576 550 878 647">行使期限 2016年6月21日 午後5時35分到着分まで</p>	 <p data-bbox="1006 550 1309 647">行使期限 2016年6月21日 午後5時35分受付分まで</p> <p data-bbox="991 662 1324 683">詳細は5～6ページをご覧ください。</p>

## 複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

- ① 議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- ② インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## インターネットによる開示について

- ① 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および「連結株主資本等変動計算書」ならびに計算書類の「個別注記表」および「株主資本等変動計算書」につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ② 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ホームページに掲載しております「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」、「個別注記表」および「株主資本等変動計算書」で構成されております。
- ③ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に関し、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ <http://www.mt-pharma.co.jp/>

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## インターネット等による議決権行使のご利用上の留意点



インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)\*から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

(ただし、議決権行使期間中の毎日午前2時から午前5時までには取扱いを休止いたします。)

\*「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!ケータイ」はソフトバンク株式会社の商標または登録商標です。

当日ご出席の場合は、書面による議決権行使およびインターネット等による議決権行使のお手続きのいずれも不要です。

### パソコンによる場合

議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

1

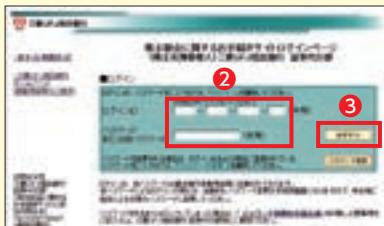
議決権行使サイトへアクセスする



①「次の画面へ」をクリック

2

ログインする

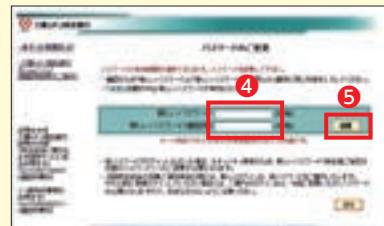


②お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③「ログイン」をクリック

3

パスワードを登録する



④新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード(確認用)」入力欄の両方に入力  
パスワードはお忘れにならないようご注意ください

⑤「送信」をクリック

4

以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合またはproxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

携帯電話による議決権行使には、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。

なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信(TLS通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

インターネット等による議決権行使は、**2016年6月21日(火曜日)午後5時35分まで**受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら以下のヘルプデスクへお問い合わせください。

**!** ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

**インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027 (通話料無料)**

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、持続的成長の実現に向けた戦略的投資・研究開発投資を積極的に実施することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主還元についても安定的かつ継続的に充実させていくことを基本方針としています。

「中期経営計画11-15」期間では、連結配当性向50%（のれん償却前の連結配当性向40%）を目標に利益還元の充実に努めてまいりました。

当期は、導入に伴う一時金の支払や事業構造改革のさらなる推進を行った一方、重点品、ワクチン

の増販およびジレニア、インヴォカナのロイヤリティ収入増に加え、自己免疫疾患治療剤および脂質異常症治療剤の導出に伴う一時金収入が発生したことが大きく寄与し、売上高および各段階利益ともに当社発足以来の最高となりました。

このような状況と株主還元の基本方針を踏まえて、当期の期末配当を1株当たり2円増配の24円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金22円とあわせた年間の配当金は、1株当たり4円増配の46円となります。

#### 1 配当財産の種類

金銭

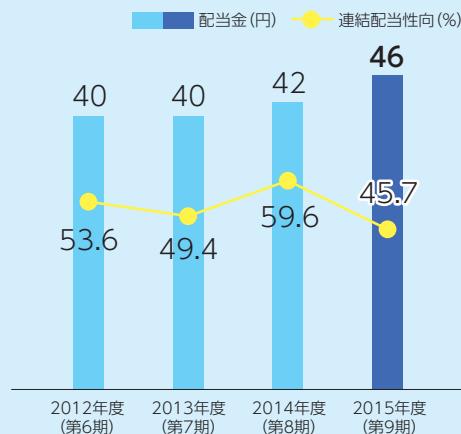
#### 2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金24円  
配当総額 13,463,735,304円

#### 3 剰余金の配当が効力を生ずる日

2016年6月23日

【ご参考】1株当たり配当金(年間)／  
連結配当性向の推移



## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員の任期が満了いたします。また、社外取締役1名が逝去により任期途中で退任されましたので、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当および重要な兼職
1	土屋 裕弘 <span>再任</span>	代表取締役 取締役会長
2	三津家 正之 <span>再任</span>	代表取締役 取締役社長 社長執行役員 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
3	子林 孝司 <span>再任</span>	取締役常務執行役員 創薬本部長
4	石崎 芳昭 <span>再任</span>	取締役常務執行役員 営業本部長
5	村上 誠一 <span>再任</span>	取締役常務執行役員 育薬本部長
6	田原 永三 <span>再任</span>	取締役常務執行役員 経理財務部長
7	服部 重彦 <span>再任</span> <span>社外取締役候補者</span> <span>独立役員候補者</span>	社外取締役 株式会社島津製作所 相談役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 ブラザー工業株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
8	岩根 茂樹 <span>新任</span> <span>社外取締役候補者</span> <span>独立役員候補者</span>	関西電力株式会社 代表取締役副社長執行役員 株式会社きんでん 社外監査役

候補者番号

1

つちや みちひろ  
土屋 裕弘

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者



生年月日

1947年7月12日生

所有する当社株式の数  
48,500株

取締役在任期間  
15年(本総会終結時)

2015年度における  
取締役会への出席状況  
15回/15回(100%)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 当社 入社
- 2001年 6月 当社 取締役経営企画部長
- 2003年 6月 当社 常務取締役研究本部長
- 2005年 6月 当社 取締役常務執行役員研究本部長
- 2006年 6月 当社 代表取締役専務執行役員研究本部長
- 2007年10月 当社 取締役副社長執行役員
- 2008年 6月 (株)三菱ケミカルホールディングス 取締役
- 2009年 6月 当社 代表取締役・取締役社長・社長執行役員
- 2014年 6月 当社 代表取締役・取締役会長(現任)

#### ● 取締役候補者とした理由

同氏は、2009年から代表取締役社長を務め、2014年に代表取締役会長就任後も当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化や業務執行の監督を主導してまいりました。これらの経験や知識を活かし、引き続き最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築を進め、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としてしました。

#### ● その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・(株)三菱ケミカルホールディングスは、当社の親会社であります。

候補者番号

2

み つ か ま さ ゆ き  
三津家 正之

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1954年10月30日生

所有する当社株式の数

25,200株

取締役在任期間

7年(本総会終結時)

2015年度における  
取締役会への出席状況

15回/15回(100%)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社
- 1999年10月 三菱東京製薬(株) 横浜研究所創薬基盤研究所長
- 2004年 4月 ゾイジーン(株) 取締役社長
- 2007年 4月 三菱ウェルファーマ(株) 理事製品戦略部長
- 2007年10月 当社 理事製品戦略部長
- 2008年 6月 当社 執行役員製品戦略部長
- 2009年 6月 当社 取締役執行役員製品戦略部長
- 2012年 4月 当社 取締役常務執行役員開発本部長
- 2014年 4月 当社 代表取締役専務執行役員
- 2014年 6月 当社 代表取締役・取締役社長・社長執行役員(現任)  
(株)三菱ケミカルホールディングス 取締役(現任)※  
(株)地球快適化インスティテュート 取締役(現任)※

#### ● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで研究、開発、製品戦略部門等の要職を、2014年6月からは代表取締役社長を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、引き続き取締役としての責務を果たすとともに、2015年11月に策定した新中期経営計画を牽引し、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

#### ● その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・(株)三菱ケミカルホールディングスは、当社の親会社であり、三菱化学(株)および(株)地球快適化インスティテュートは、(株)三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。

候補者番号

3

こばやし たかし  
子林 孝司

新 任

社外取締役候補者

再 任

独立役員候補者



生年月日

1955年9月28日生

所有する当社株式の数

18,400株

取締役在任期間

7年(本総会終結時)

2015年度における  
取締役会への出席状況

15回/15回(100%)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社 入社
- 2003年 1月 当社 管理本部秘書室長
- 2004年 4月 当社 医薬営業本部営業企画部長
- 2007年10月 当社 執行役員経営管理部長
- 2009年 6月 当社 取締役執行役員経営企画部長
- 2012年 4月 当社 取締役常務執行役員事業部門・社長特命事項担当
- 2014年 4月 当社 取締役常務執行役員研究本部長
- 2015年10月 当社 取締役常務執行役員創薬本部長(現任)

#### ● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで営業、研究、コーポレート部門等の要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2009年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、新中期経営計画におけるパイプラインの価値最大化に取り組んでおり、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者となりました。

#### ● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

いしざき よしあき  
石崎 芳昭

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者



生年月日

1955年4月10日生

所有する当社株式の数  
7,300株

取締役在任期間

2年(本総会終結時)

2015年度における  
取締役会への出席状況  
15回/15回(100%)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 4月 吉富製菓(株) 入社
- 2006年10月 三菱ウェルファーマ(株) 営業本部流通推進部長
- 2007年10月 当社 営業本部東京支店長
- 2008年 6月 当社 理事営業本部東京支店長
- 2009年 6月 当社 執行役員営業本部東京支店長
- 2011年 6月 当社 執行役員信頼性保証本部長
- 2012年 4月 当社 常務執行役員信頼性保証本部長
- 2014年 4月 当社 常務執行役員信頼性保証本部長  
チーフ・コンプライアンス・オフィサー
- 2014年 6月 当社 取締役常務執行役員信頼性保証本部長
- 2015年10月 当社 取締役常務執行役員営業本部長(現任)

#### ● 取締役候補者とした理由

同氏は、これまで営業、信頼性保証部門等の要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2014年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、新中期経営計画における営業の強化に取り組んでおり、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者となりました。

#### ● その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5 村上 誠一

むらかみ せい いち

新 任

社外取締役候補者

再 任

独立役員候補者



生年月日

1957年3月5日生

所有する当社株式の数  
9,400株

取締役在任期間  
1年(本総会終結時)

2015年度における  
取締役会への出席状況  
12回/12回(100%)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 当社 入社
- 2003年 7月 当社 医薬営業本部レミケード部長
- 2006年 4月 当社 執行役員医薬営業本部副本部長
- 2009年 6月 当社 執行役員開発本部長
- 2012年 4月 当社 常務執行役員経営戦略担当
- 2014年 4月 当社 常務執行役員営業本部長
- 2015年 6月 当社 取締役常務執行役員営業本部長
- 2015年10月 当社 取締役常務執行役員育薬本部長(現任)

#### ●取締役候補者とした理由

同氏は、これまで営業、開発、経営戦略部門等の要職を務めており、当社における豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2015年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、新中期経営計画における育薬の強化(製品の価値最大化)に取り組んでおり、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者となりました。

#### ●その他取締役候補者に関する特記事項

・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

たばる えいぞう  
田原 永三

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者



生年月日

1958年7月3日生

所有する当社株式の数  
2,400株

取締役在任期間

1年(本総会終結時)

2015年度における  
取締役会への出席状況  
12回/12回(100%)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社
- 2010年 4月 三菱化学(株) 経理部長
- 2010年 6月 同社 理事経理部長
- 2012年 4月 同社 執行役員経理部長
- 2014年 4月 当社 執行役員経理財務部長
- 2015年 6月 当社 取締役執行役員経理財務部長
- 2016年 4月 当社 取締役常務執行役員経理財務部長(現任)

## ● 取締役候補者とした理由

同氏は、財務・会計に関する豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、2015年6月の就任以降、取締役としての責務を果たすとともに、経理財務の責任者として、引き続き当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者となりました。

## ● その他取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・三菱化学(株)は、当社の親会社である(株)三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。

候補者番号

7

は っ と り し げ ひ こ  
服部 重彦

新 任

社外取締役候補者

再 任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1941年8月21日生

所有する当社株式の数

7,800株

取締役在任期間

5年(本総会最終時)

2015年度における  
取締役会への出席状況

14回/15回(93%)

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1964年 4月 株式会社島津製作所 入社
- 1993年 6月 同社 取締役
- 1997年 6月 同社 常務取締役
- 2003年 6月 同社 代表取締役・取締役社長
- 2009年 6月 同社 代表取締役・取締役会長
- 2011年 6月 当社 取締役(現任)
- 2012年 3月 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役(現任)※
- 2012年 6月 ブラザー工業株式会社 社外取締役(現任)※
- 2012年 7月 明治安田生命保険相互会社 社外取締役(現任)※
- 2015年 6月 株式会社島津製作所 相談役(現任)※

#### ●社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての豊富な経験、科学技術に関する幅広い見識等を有しており、2011年6月の就任以降、当社取締役会において重要な事項に関し、客観的な視点から貴重な助言、提言を行うなど、独立社外取締役としての責務を果たしてきました。引き続き独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役候補者となりました。

#### ●その他社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ・同氏が株式会社島津製作所の代表取締役として在任中の2013年1月に、同社は、防衛省に対し航空機器に関する費用を過大に請求していた案件があることが判明し、防衛省から指名停止措置を受けました。なお、同社は2014年3月に過大請求に係る返納金を納付し、指名停止措置は解除されております。
- ・当社は、現在、同氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

いわね しげき  
岩根 茂樹

新任

社外取締役候補者

再任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1953年5月27日生

所有する当社株式の数  
0株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年 4月 関西電力株式会社 入社  
 2005年 4月 同社 支配人原子力保全改革推進室長  
 2007年 6月 同社 執行役員企画室長  
 2010年 6月 同社 常務取締役  
 2012年 4月 同社 代表取締役・取締役副社長  
 2013年 6月 同社 代表取締役副社長執行役員(現任)※  
 株式会社きんでん 社外監査役(現任)※

## ●社外取締役候補者とした理由

同氏は、企業経営者としての豊富な経験、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、独立社外取締役として当社の経営を監督していただくことにより、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、社外取締役候補者となりました。

## ●その他社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ・同氏は、2016年6月28日をもって、関西電力株式会社の取締役社長に就任する予定であります。
- ・同氏が社外監査役を務める株式会社きんでんは、電力会社が発注する送電工事の取引に関し、2014年1月31日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受け、課徴金を納付しました。また、これに伴い、同年5月27日には、国土交通省から建設業法に基づく営業停止処分を受けました。同氏は、従前より経営全般に対する公正な監査に務めており、本件に関しては再発防止策およびその実施状況等について報告を受け、これに対して社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
- ・当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤澤晃一氏および富田英孝氏は辞任されますので、新たに社外監査役1名を含む監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

く どう こう じ  
工藤 弘治

新任

社外監査役候補者

再任

独立役員候補者



生年月日

1958年1月3日生

所有する当社株式の数  
0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1981年 4月 三菱油化(株) (現三菱化学(株)) 入社  
 2006年 8月 日本ポリケム(株) 経理部長  
 2010年 4月 三菱樹脂(株) 経理部長  
 2012年 4月 同社 理事経理部長  
 2014年 4月 同社 執行役員経理部長  
 2016年 4月 当社 顧問(現任)

### ● 監査役候補者とした理由

同氏は、財務・会計に関する豊富な業務経験と見識等を有しております。これらの経験や知識を活かし、監査役の責務を果たすことにより、当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に寄与することができると判断し、監査役候補者となりました。

### ● その他監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・三菱化学(株)および三菱樹脂(株)は、当社の親会社である(株)三菱ケミカルホールディングスの子会社であり、日本ポリケム(株)は、三菱化学(株)の子会社であります。

候補者番号

2

ふ く だ た だ し  
福 田 正

新 任

社外監査役候補者

再 任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1953年3月4日生

所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会)  
第一法律事務所(現弁護士法人第一法律事務所) 入所
- 2015年 6月 神栄株式会社 社外取締役(現任)※  
株式会社エクセディ 社外監査役(現任)※
- 2016年 3月 弁護士法人第一法律事務所 代表社員(現任)※

#### ● 社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験、高い見識等を有しております。これらの経験や知識を社外監査役としての職務を適切に遂行するために活かし、当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に寄与いただけると判断し、社外監査役候補者となりました。

#### ● その他社外監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ・当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第35条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

いちだりょう  
市田 龍

新 任

補欠社外監査役候補者

再 任

独立役員候補者

※は重要な兼職



生年月日

1952年4月2日生

所有する当社株式の数  
0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1981年10月 太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)京都事務所 入所
- 1985年 3月 公認会計士登録
- 2002年 7月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)  
代表社員(現シニアパートナー)
- 2007年 9月 新日本有限責任監査法人 西日本ブロック長兼大阪事務所長
- 2013年 6月 同法人 退職
- 2013年 7月 市田龍公認会計士事務所(現任)※
- 2014年 6月 株式会社ダイセル 社外監査役(現任)※

### ●補欠社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識、経験等を有しております。これらの経験や知識を社外監査役としての職務を適切に遂行するために活かし、当社グループの持続的な成長とガバナンス体制の確立に寄与いただけると判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。

### ●その他補欠社外監査役候補者に関する特記事項

- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ・当社は、同氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項および当社定款第35条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。

## [ ご参考 ]

## 社外役員独立性判断基準

1. 当社は、以下のいずれの要件にも該当しない社外取締役および社外監査役(会社法に定める社外取締役および社外監査役をいいます)を当社における独立役員として選任します。

## (1) 親会社等・主要株主

## ① 親会社または主要株主

② 親会社または主要株主(それらの親会社および重要な子会社を含みます)において、現在または過去1年間、取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者(重要な子会社についてはその社外取締役および社外監査役を除きます)

※「主要株主」とは、当社株式の総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主をいいます。

※過去要件については、2016年3月期決算に関する株主総会の終了時に発効します。

## (2) 主要な取引先

① 直近3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社(以下あわせて「当社グループ」といいます)を主要な取引先とする者

※「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている者をいいます。

② 直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの主要な取引先である者

※「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。

③ 上記①または②(それらの親会社および重要な子会社を含みます)において、現在または過去1年間、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者

## (3) 会計監査人

現在または過去3年間において、当社グループの会計監査人またはその社員等である者

## (4) コンサルタント

① 上記(3)に該当しない公認会計士、税理士または弁護士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから一定額を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者

※「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円をいいます。

② 上記(3)に該当しない監査法人、税理士法人、法律事務所またはコンサルティング会社その他の専門的アドバイザーであって、当社グループを主要な取引先とする法人の社員等

※「当社グループを主要な取引先とする法人」とは、過去3年間の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている法人をいいます。

## (5) 寄付先

当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織の理事(業務執行者に限りません)その他の業務執行者

※「一定額」とは、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額をいいます。

## (6) 役員相互就任先

当社グループから取締役を受け入れている会社(その親会社または重要な子会社を含みます)の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人

## (7) 近親者等

① 当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

② 上記(1)ないし(6)に規定する者(使用人は重要な使用人に限りません)の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

2. 当社は、独立役員を選任にあたり、前項各号の要件以外の事由により実質的に当社との利益相反が生じるおそれがある場合には、当該社外取締役または社外監査役を独立役員として選任しません。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

#### ①業績の概況

医薬品産業を取り巻く環境は、医療費抑制策の強化、創薬成功確率の低下等により、厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当期の連結業績は、導入に伴う一時金の支払や事業構造改革のさらなる推進を行っ

た一方、重点品・ワクチンの増販およびジレニア・インヴォカナのロイヤリティ\*収入増に加え、自己免疫疾患治療剤および脂質異常症治療剤の導出に伴う一時金収入が発生したことが大きく寄与し、売上高および各段階利益ともに当社発足以来の最高となりました。

(単位：百万円)

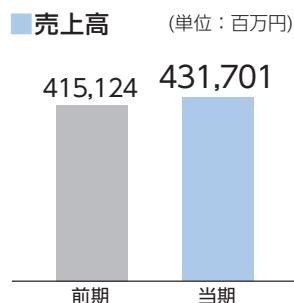
	前期	当期	増減	増減率
売上高	415,124	431,701	+16,577	+4.0%
売上原価	169,605	155,806	△13,799	△8.1%
売上原価率	40.9%	36.1%		
売上総利益	245,519	275,895	+30,376	+12.4%
販売費及び一般管理費	178,386	180,988	+2,602	+1.5%
営業利益	67,133	94,907	+27,774	+41.4%
営業外損益	521	△144	△665	
経常利益	67,654	94,763	+27,109	+40.1%
特別損益	△4,977	△10,451	△5,474	
親会社株主に帰属する当期純利益	39,502	56,434	+16,932	+42.9%

\* 用語解説 ・ロイヤリティ 特許権・ノウハウなどの知的財産の使用にかかる対価

売上高

前期比  
4,317 億円 4.0% 増

売上高は、前期比+4.0%、165億円増収の4,317億円となりました。

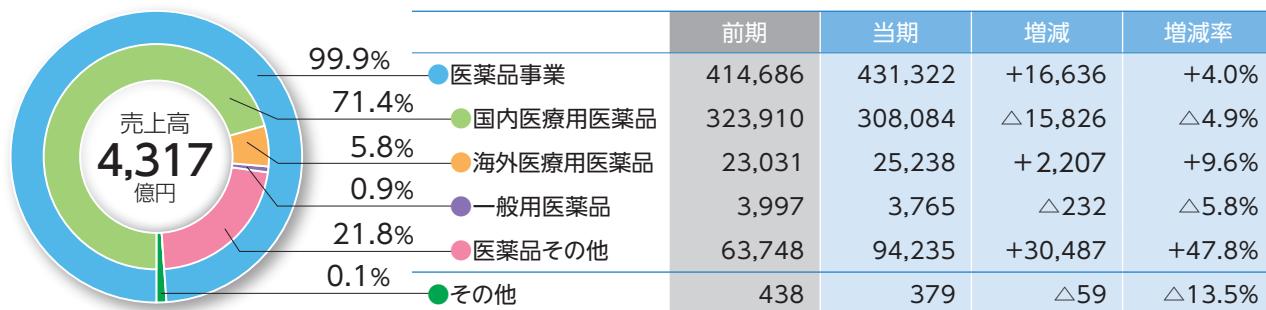


医薬品事業は、前期比+4.0%、166億円増収の4,313億円となりました。

- 国内医療用医薬品は、血漿分画製剤の販売提携が2015年3月末をもって終了した影響などにより、前期比4.9%減収の3,080億円となりました。
- 医薬品その他は、ノバルティス社に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」、ヤンセンファーマシューティカルズ社に導出した2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」および同剤とメトホルミンの合剤(即放性製剤)に係るロイヤリティ収入の増加や、バイオジェン社との自己免疫疾患治療剤「MT-1303」に関するライセンス契約、アムジェン社およびデジマ社との脂質異常症治療剤(CETP阻害剤)「TA-8995」に関する特許・ノウハウの譲渡契約による契約一時金の受取りなどにより、前期比47.8%増収の942億円となりました。

### ○事業別の当期売上高

(単位：百万円)



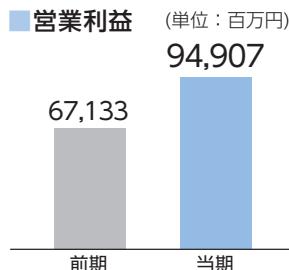
営業利益

949 億円

前期比

41.4% 増

営業利益は、前期比+41.4%、277億円増益の949億円となりました。



● 売上原価率は、血漿分画製剤の販売提携終了、ロイヤリティ収入の伸長、契約一時金の受取りなどにより、前期比4.8ポイント低下し、36.1%となりました。これに伴い、売上総利益は、前期比303億円増益の2,758億円となりました。

● 販売費及び一般管理費は、研究開発費の増加などにより、前期比26億円増加し、1,809億円となりました。

経常利益

947 億円

前期比

40.1% 増

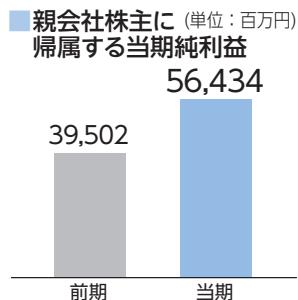
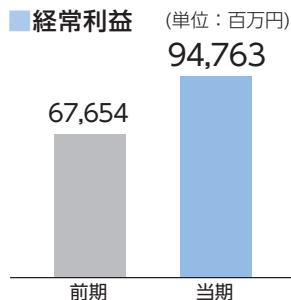
親会社株主に帰属する  
当期純利益

564 億円

前期比

42.9% 増

経常利益は、前期比+40.1%、271億円増益の947億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比+42.9%、169億円増益の564億円となりました。



● 営業外損益は、為替差損などにより前期比6億円減少しました。

● 特別利益は、投資有価証券売却益134億円などにより141億円となりました。なお、前期の特別利益は、主に固定資産売却益などにより136億円でした。

● 特別損失は、早期退職者の募集に伴う割増退職金等152億円を含む構造改革費用163億円や減損損失44億円などにより245億円となりました。なお、前期の特別損失は、構造改革費用などにより186億円でした。

## [ ご参考 ] 製品のご紹介

### 自己免疫疾患

レミケード、  
シンボニー、  
イムセラ



レミケード

シンボニー

イムセラ※1

現在開発中

- ・MT-1303  
(多発性硬化症他)
- ・レミケード効能追加

### 糖尿病・腎疾患

テネリア、カナグル、  
タナトリル、  
フレメジン



テネリア

カナグル※2

フレメジン

現在開発中

- ・カナグル+テネリア  
合剤
- ・MT-3995  
(糖尿病性腎症)
- ・カナグル効能追加  
(糖尿病性腎症)

### 神経系疾患

レクサプロ、  
ラジカット



レクサプロ

ラジカット

現在開発中

- ・MP-214(統合失調症)
- ・MT-5199  
(ハンチントン病、  
遅発性ジスキネジア)

### ワクチン

テトラビック、  
インフルエンザワクチン、  
水痘ワクチン



テトラビック

水痘ワクチン

現在開発中

- ・植物由来ウイルス  
様粒子ワクチン  
(インフルエンザ)
- ・Hibワクチン

※1 イムセラ:ノバルティス社が「ジレニア」の製品名で販売しております。

※2 カナグル:ヤンセンファーマシューティカルズ社が「インヴォカナ」の製品名で販売しております。

## ②研究開発活動

当社グループは、世界に向けて新薬を継続的に創製するために、国内外で研究開発活動を推進しております。自己免疫疾患、糖尿病・腎疾患、神経系疾患、ワクチンの4つの領域を重点領域とし、「独自の価値を一番乗りでお届け」できる医薬品の創製に注力してまいります。また、創薬シーズの導入や他社協業といったオープンシェアードビジネス\*に積極的に取り組み、品目毎に最適な創薬開発手段を講じてパイプラインを継続的に強化してまいります。

当期は、「ラジカット」の筋萎縮性側索硬化症(Amyotrophic Lateral Sclerosis:ALS)について、日本および韓国で承認を取得しました。現在、さらなる海外展開に向けて、米国での申請準備を進めております。また、「レミケード」の腸管型・神経型・血管型パーチエツト病および川崎病について、日本で承認を取得しました。

導出活動については、当社が「ジレニア」の後継品として、多発性硬化症やクローン病などで開発を進めている自己免疫疾患治療剤「MT-1303」について、バイオジェン社に日本およびアジアを除く全世界の開発・販売権を許諾しました。また、脂質異常症治療剤「TA-8995」については、導出先のデジマ社がアムジェン社に買収されたことに伴い、同剤の日本およびアジアの一部を除く全世界の特許・ノウハウをアムジェン社に譲渡しました。一方、導入活動については、リジエネロン社より抗NGF抗体「ファシヌマブ」(想定適応症:変形性関節症、慢性腰痛)の日本およびアジアの一部における開発・販売権を、また、アケビア社よ

りHIF-PH阻害剤「バダデュスタット」(想定適応症:腎性貧血)の日本およびアジアにおける開発・販売権をそれぞれ取得しました。このほか、メディミュン社とがん治療における抗体薬物複合体の共同研究およびライセンス契約を締結しました。

当期における研究開発費は積極的な投資を行った結果、752億円となり、売上高に対する比率は17.4%となりました。当期の主な臨床開発活動の進捗状況は、以下のとおりです。

### 承認取得

- ・2015年5月、「タリオン」(アレルギー性疾患治療剤)の小児適応追加について、日本で承認を取得しました。
- ・2015年6月、「ラジカット」の筋萎縮性側索硬化症(ALS)について、日本で承認を取得しました。
- ・2015年8月、「レミケード」の腸管型・神経型・血管型パーチエツト病について、日本で承認を取得しました。
- ・2015年9月、TA-650(インフリキシマブ/国内製品名:レミケード)のクローン病、潰瘍性大腸炎、小児・クローン病、小児・潰瘍性大腸炎について、台湾で承認を取得しました。
- ・2015年12月、MCI-186(エダラボン/国内製品名:ラジカット)のALSについて、韓国で承認を取得しました。
- ・2015年12月、「レミケード」の川崎病について、日本で承認を取得しました。
- ・2016年2月、共同開発先の一般財団法人阪大微生物病研究会が「トリビック」の百日せきジフテリア破傷風感染予防(2期接種)について、日本で承認を取得しました。

\* **用語解説** ・オープンシェアードビジネス 自社単独に拘らず、自社にない技術や得意分野をもつ他社(団体)と研究、開発、製造、販売等様々な分野で連携・協業すること

## 承認申請

- ・2015年4月、MP-513(テネリグリプチン／国内製品名:テネリア)の2型糖尿病について、インドネシアで申請しました。
- ・2015年7月、「レミケード」の乾癬の用法・用量の変更(増量)について、日本で申請しました。
- ・2016年3月、TAU-284(ベポタスタチン／国内製品名:タリオン)の小児・アレルギー性鼻炎、小児・アレルギー性皮膚炎について、中国で申請しました。

## 臨床試験の開始

- ・2015年5月、MT-1303(スフィンゴシン1-リン酸受容体機能的アンタゴニスト)のクローン病について、フェーズ2試験を欧州・日本で開始しました。

## 導出品の状況

- ・2015年6月、Wf-516のうつ病について、導出先のミネルバ・ニューロサイエンス社が、フェーズ2試験を欧州で開始しました。
- ・2015年11月、TA-7284(カナグリフロジン／製品名:インヴォカナ)とメトホルミンとの合剤(徐放性製剤)の2型糖尿病について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズ社が米国で承認申請しました。
- ・2015年11月、MT-4580の透析患者における二次性副甲状腺機能亢進症について、導出先の協和発酵キリン株式会社、フェーズ3試験を日本で開始しました。

## ③他社等との提携の状況

当社グループでは、戦略課題の遂行に向けて自社資源の効果的活用のみならず、積極的に他社等との戦略的アライ

アンスを推進しております。

当社グループにおける主な他社等との提携は以下のとおりです。

- ・「ジレニア」に関するノバルティス社との提携  
「ジレニア」は、当社がノバルティス社に対し、日本を除く全世界における開発権および販売権を許諾しており、同社は米国、欧州連合で承認を取得し、販売をしております。当社は、同社の「ジレニア」売上高に応じたロイヤリティ収入を得ております。
- ・「インヴォカナ」に関するヤンセンファーマシューティカルズ社との提携  
「インヴォカナ」は、当社がヤンセンファーマシューティカルズ社に対し、日本とアジアの一部を除く地域における開発権および販売権を許諾しており、同社は米国、欧州連合等で本剤および本剤とメトホルミンの合剤(即放性製剤)につき承認を取得し、販売をしております。当社は、同社の「インヴォカナ」およびその合剤の売上高に応じたロイヤリティ収入を得ております。
- ・第一三共株式会社との販売提携  
第一三共株式会社と当社は、日本における糖尿病治療への貢献を目的として、「テネリア」および「カナグル」に関する戦略的な販売提携を実施しております。
- ・持田製薬株式会社との販売提携  
持田製薬株式会社と当社および当社子会社である吉富薬品株式会社は、抗うつ剤「レクサプロ」について共同販売および共同プロモーションを実施しております。
- ・ヤンセンバイオテック社との販売提携  
ヤンセンバイオテック社と当社は、発売以来共同販売しておりました「シンポニー」について、両社での新たな戦略のも

と、本年4月より国内の流通を当社に一本化しました。情報提供活動は引き続き同社のグループ会社であるヤンセンファーマ株式会社と当社が共同で実施しております。

・[MT-1303]に関するバイオジェン社との提携

当社は、バイオジェン社に対し、当社が創出し、開発している自己免疫疾患治療剤「MT-1303」について、日本およびアジアを除く全世界における開発、販売を独占的に行う権利を許諾しております。また、当社は、バイオジェン社の国際共同治験への参画、米国での多発性硬化症を除く共同販促に関する権利を有しております。

今後、当社は、バイオジェン社より、上市国および適応症に応じた追加一時金、また、バイオジェン社の販売額に応じたロイヤリティを受け取る予定であります。

・国立大学法人京都大学との共同研究

国立大学法人京都大学と当社は、「慢性腎臓病の革新的治療法を指向する基礎・臨床研究プロジェクト」に関する研究開発契約を締結し、共同研究を実施しております。

・アストラゼネカ社との共同研究

アストラゼネカ社と当社は、両社の強みである糖尿病性腎症に関する専門性や研究資産の有効活用により、研究プログラムから同疾病の治療に繋がる新規低分子医薬品をいち早く創製し、同疾病に関する研究パイプラインの拡充を目的として、共同研究を実施しております。

・メディムーン社との共同研究

メディムーン社と当社および当社子会社であるタナベ リサーチ ラボラトリーズ アメリカ社は、メディムーン社の有する抗がん剤「ピロロベンゾジアゼピン」とタナベ リサーチ ラボ

ラトリーズ アメリカ社の有する特異的がん抗体技術\*を用いた抗体薬物複合体\*に関する共同研究を実施しております。

・アステラス製薬株式会社との提携

アステラス製薬株式会社と当社は、両社における創薬研究のさらなる加速をめざし、それぞれが保有する化合物ライブラリー\*のうち、自社合成化合物を相当数含む交換可能な約25万化合物ずつを、相互に交換・利用しております。

#### ④海外事業展開の状況

本年2月、米国において「MCI-186」(国内製品名:ラジカット)の販売準備を進めるため、当社の米国事業の統括会社であるミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社の直下に、医薬品販売会社MT ファーマ アメリカ社を設立しました。MT ファーマ アメリカ社は、「MCI-186」を第一歩として、多様な協業形態で製品ラインアップを強化し、米国のスペシャリティ領域\*における事業基盤を構築してまいります。

また、ASEAN(東南アジア諸国連合)地域においては、MT ファーマ シンガポール社が、本年4月より新製品の開発等を行う業務を開始しました。MT ファーマ シンガポール社は当該地域における拠点として、積極的に新製品の導入・開発に取り組み、早期の上市をめざしてまいります。

#### \*用語解説

・特異的がん抗体技術  
・抗体薬物複合体

・化合物ライブラリー  
・スペシャリティ領域

がん細胞を特異的に認識する抗体を作り出す技術。

疾病細胞を認識して特異的に結合する抗体と疾病治療薬物をつなぎ合わせた医薬品。主にがん治療を目的に研究開発が進められている。

特定の目的のために収集された化合物の集合体、またはそれらの化合物を保管し、研究者等が探索できるシステム。がんや神経疾患などの特定の疾患の専門医が診療を担う疾患領域。

## (2) 設備投資の状況

当期は、生産設備を中心に112億円(前期157億円)の設備投資を実施しました。また、業務管理システムの構築・更新などにより、9億円(同15億円)のシステム開発投資を実施しました。

### 当期中に完成した主な設備

- ・天津田辺製薬有限公司 製剤棟建設  
 当期における設備投資額 …………… 6億円

### 当期において継続中の主な設備投資

- ・田辺三菱製薬工場株式会社(吉富工場) 製剤棟建設  
 当期における設備投資額 …………… 21億円
- ・田辺三菱製薬工場株式会社(小野田工場) 製剤棟耐震強化工事  
 当期における設備投資額 …………… 3億円
- ・田辺三菱製薬工場株式会社(小野田工場) 注射剤再編工事  
 当期における設備投資額 …………… 14億円

### 当期において売却した主な設備投資

- ・田辺三菱製薬工場株式会社(鹿島工場)  
 売却時帳簿価額 …………… 5億円

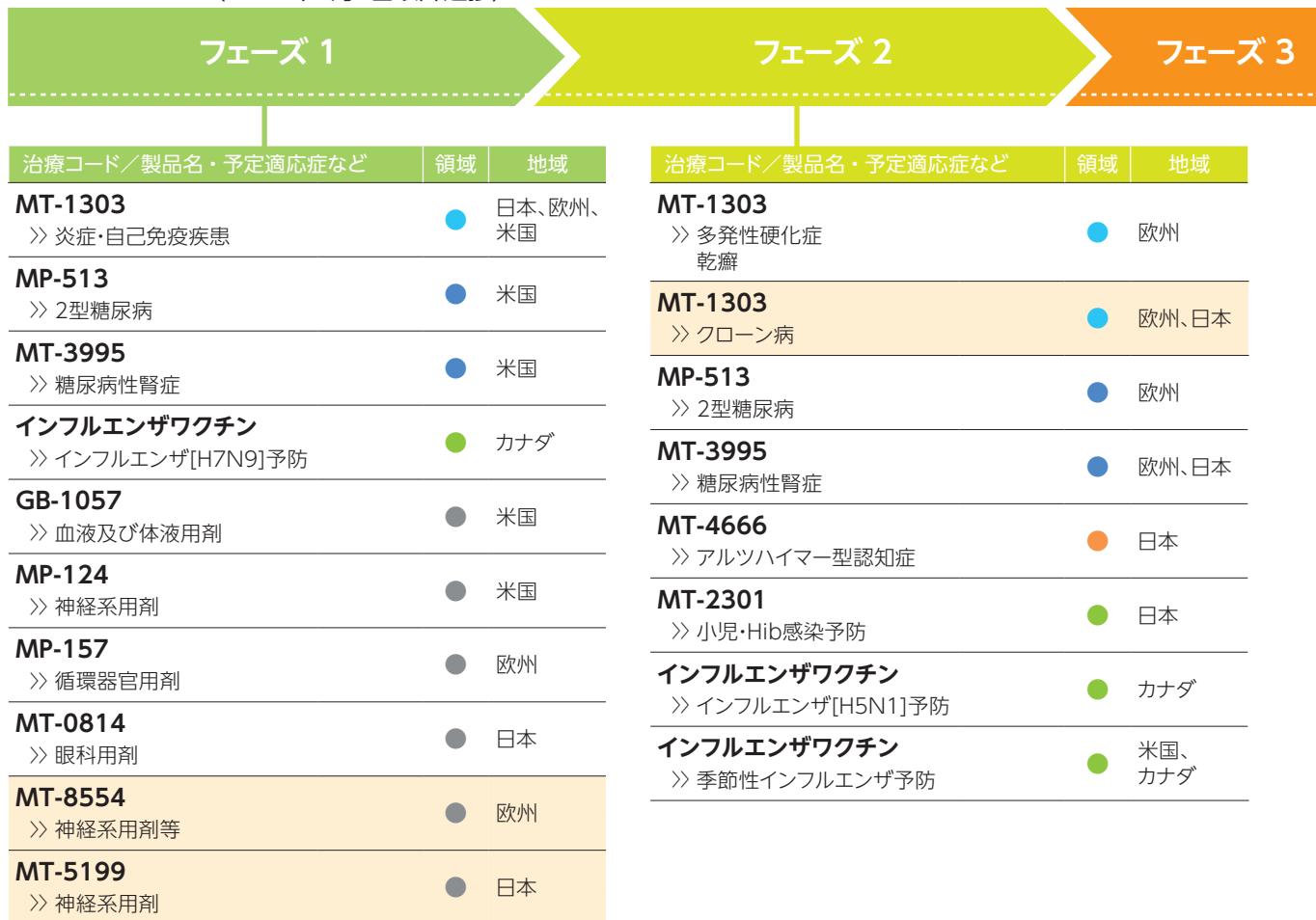
## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 重要な企業結合等の状況

特記すべき事項はありません。

**[ ご参考 ] 開発状況(2016年5月11日現在)**  
(2015年5月9日以降進捗)



疾患領域：●自己免疫疾患 ●糖尿病・腎疾患 ●神経系疾患 ●ワクチン ●その他 ステージアップ  
 ※導出品はフェーズ3以降記載

申請

承認

治療コード／製品名・予定適応症など	領域	地域
<b>レミケード</b> 》小児・クローン病 小児・潰瘍性大腸炎	●	日本
<b>イムセラ</b> 》慢性炎症性脱髄性多発根神経炎(CIDP)	●	国際共同 治験*1
<b>MT-2412</b> 》2型糖尿病	●	日本
<b>カナグル</b> 》糖尿病性腎症	●	国際共同 治験*2
<b>MP-214</b> 》統合失調症	●	日本、 アジア
<b>FTY720</b> 》CIDP	●	国際共同 治験*1
<b>TA-7284</b> 》糖尿病性腎症	●	国際共同 治験*2
<b>MT-4580</b> 》透析患者における二次性副甲状腺機能亢進症	●	日本

治療コード／製品名・予定適応症など	領域	地域
<b>レミケード</b> 》乾癬(増量)	●	日本
<b>TA-7284</b> 》2型糖尿病	●	台湾
<b>MP-513</b> 》2型糖尿病	●	インドネシア
<b>TAU-284</b> 》小児・アレルギー性鼻炎 小児・アレルギー性皮膚炎	●	中国
<b>TA-7284/Met XR合剤</b> 》2型糖尿病(徐放性製剤)	●	米国

治療コード／製品名・予定適応症など	領域	地域
<b>TA-650</b> 》クローン病 潰瘍性大腸炎 小児・クローン病 小児・潰瘍性大腸炎	●	台湾
<b>ラジカット</b> 》筋萎縮性側索硬化症	●	韓国、日本
<b>レミケード</b> 》難治性川崎病 腸管型・神経型・血管型ベーチェット病	●	日本
<b>トリビック</b> 》百日せきジフテリア破傷風感染予防 (2期接種)	●	日本*3
<b>タリオン</b> 》小児・アレルギー性鼻炎 小児・じんましん、皮膚疾患に伴うそう痒	●	日本

※1 日本はノバルティスファーマ株式会社と共同開発、海外はノバルティス社に導出

※2 治験依頼者：ヤンセン リサーチ アンド デベロップメント社

※3 一般財団法人阪大微生物病研究会が承認を取得、当社は共同開発を実施

## (5) 対処すべき課題

### ①会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業理念」である「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」のもと、「めざす姿」である「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」の実現に向けて、グローバル新薬の創製や海外事業展開、医療ニーズに対応する新たな事業機会の創出に挑戦しております。

また、すべての企業活動にあたっては、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な企業活動を展開することを「企業行動憲章」に定め、当社グループの全役員および全従業員が最優先する行動の規範と位置付けております。

当社グループは、これら「企業理念」、「めざす姿」、「企業行動憲章」を経営の基本方針として、事業を展開しております。

### ②中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

#### 「中期経営計画11-15 ～New Value Creation」の総括

当社グループは、2011年に策定した「中期経営計画11-15 ～New Value Creation」(2011年4月～2016年3月)を通じ、将来の成長ステージに踏み出すための事業基盤強化に取り組んでまいりました。

国内では新薬7品目の上市により品揃えを拡充するとともに、重点品である「レミケード」および「シンポニー」の育薬により、両剤合算の年間売上高で1,000億円(薬価ベース)を達成しました。また、海外では導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」、2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」が伸

長して、そのロイヤリティ収入は当社の収益を支える柱となりました。さらに、研究・生産・本社機能などの集約・再編を実施し、筋肉質な経営体質への変革を加速させてまいりました。

しかしながら、当社の収益基盤である国内医療用医薬品市場において、当初の想定を超えた後発医薬品使用促進策の強化による長期収載品の著しい収益力低下、また、世界最大の医薬品市場である米国において、腎疾患領域の開発品中止による事業展開の遅延などもあり、中期経営計画11-15は未達に終わりました。

当社グループは、「Move」をキーワードとし、「研究開発の変革」、「国内営業の変革」、「米国展開の変革」、「組織・行動の変革」の4つの変革に取り組み、中期経営計画11-15の戦略課題の遂行を加速させたうえで、次期中期経営計画の推進基盤となる体制構築についてもスピード感を持って進めてまいりました。

昨年11月、この基盤をさらに強化し、持続的成長に向けて自らの手で未来を切り拓いていくことをコンセプトとする「中期経営計画16-20 Open Up the Future」(2016年4月～2021年3月)を策定しました。

### 2015年度数値計画(日本基準)

	当初目標	実績
	2011年10月公表	2016年3月末
売上高	5,000億円	4,317億円
営業利益	1,000億円	949億円

## 「中期経営計画16-20 Open Up the Future」

国内医療用医薬品を取り巻く事業環境は急激に変化しており、当社グループが持続的成長をめざすためには、世界最大の医薬品市場である米国における自社販売による事業基盤の早期構築および国内市場における育薬・営業強化を通じた重点品の価値最大化と重点疾患領域でのプレゼンスの向上が不可欠であります。

当社グループは、本中期経営計画において、「パイプライ

ン価値最大化」、「育薬・営業強化」、「米国事業展開」、「業務生産性改革」を、未来を切り拓く4つの挑戦として設定し、「独自の価値を一番乗りでお届けする、スピード感のある企業」への変革を成し遂げていくとともに、「Open Up the Future—医療の未来を切り拓く」のキーコンセプトのもと、新たな医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献してまいります。

### 「キーコンセプト」

**Open Up the Future**  
医療の未来を切り拓く

【期 間】 2016年4月～ 2021年3月

【数値計画】 2020年度(国際財務報告基準)

売上高	5,000億円
コア営業利益	1,000億円

## 未来を切り拓く「4つの挑戦」

1

### パイプライン価値最大化

- 後期開発品目標  
10品目創製(導入品含む)
- 研究開発投資  
4,000億円以上

投資

3

### 米国事業展開

- 米国売上高目標  
800億円(2020年度)
- 米国戦略投資  
2,000億円以上

2

### 育薬・営業強化

- 国内売上高目標  
3,000億円(2020年度)、新薬および重点品売上高比率75%
- 重点疾患領域  
自己免疫、糖尿病・腎、神経系、ワクチン

収益

4

### 業務生産性改革

- 売上原価・販管費削減目標  
200億円(2020年度：対15年度比較)
- 従業員数  
国内連結5,000人体制(2016年3月末現在：6,325名)

# 未来を切り拓く「4つの挑戦」

未来を切り拓く「4つの挑戦」

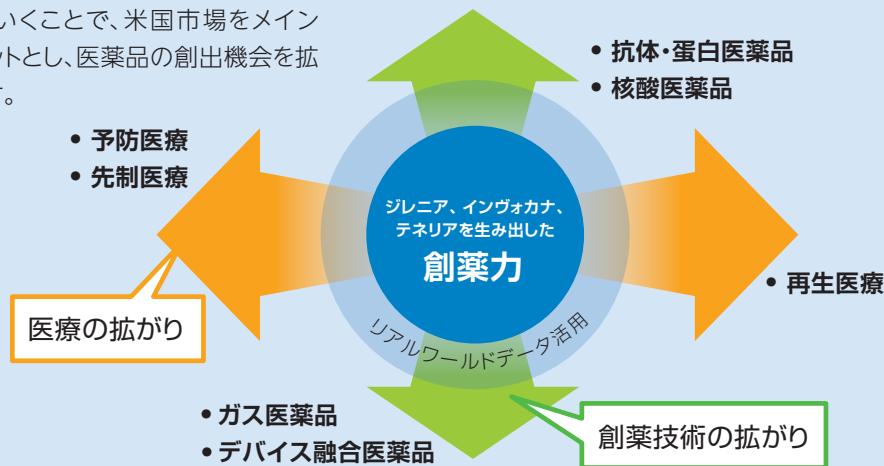
1

## パイプライン価値最大化

### 独自の価値を最速で創り出す

#### <研究開発プロセスの改革+医療と創薬技術の拡がり>

- 創薬シーズの導入や他社協業といったオープンシェアードビジネスに積極的に取り組み、創薬リソース\*を充実させるとともに、品目毎に最適な手段を講じてPOC (Proof of Concept : ヒトでの新薬候補物質の有効性・安全性の実証) 取得までの期間短縮を実現し、本中期経営計画期間中に10品目の後期開発品を創製します。
- 自己免疫疾患領域、神経系疾患領域などの従来の研究開発領域に加え、ワクチンや稀少疾患にも着目して、アンメット・メディカル・ニーズ\*を満たす新薬を継続的に創製し、強みを発揮できる領域でさらなるプレゼンスの向上に取り組めます。
- 自社創薬力を軸に多様な協業・連携により、新たな創薬技術を用いた次世代の抗体・蛋白医薬品\*、核酸医薬品\*、ワクチンやガス医薬品\*などに取り組むとともに、再生医療、先制医療といった新たな医療へと創薬のフィールドを広げていくことで、米国市場をメインターゲットとし、医薬品の創出機会を拡大します。



#### \* 用語解説

- ・創薬リソース
- ・アンメット・メディカル・ニーズ
- ・抗体・蛋白医薬品
- ・核酸医薬品
- ・ガス医薬品

創薬シーズ(新たな標的・物質)や基盤技術等の新薬の発見や創製に必要な要素の総称。

有効な治療法、医薬品がなく、未だに満たされない医療上のニーズ

遺伝子工学を応用した方法で作製されるタンパク質などの複雑な構造をした医薬品の総称。成長ホルモンやインシュリン、抗体医薬品が含まれ、バイオ医薬品とも呼ばれる。

遺伝子の材料となる核酸(DNA・RNA)を標的とした次世代医薬品。主にがん治療を目的に研究開発が進められている。疾患の治療や予防を目的とした医療用のガス。

未来を切り拓く「4つの挑戦」 **2**

## 育薬・営業強化

### 独自の価値を患者さんにお届けする

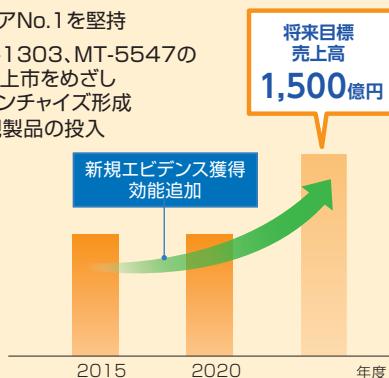
#### <製品の価値最大化+営業プロモーションの強化>

- 開発品の早期上市をめざすとともに、開発段階から製品ライフサイクルを想定した臨床試験を積極的に実施して、製品価値を最速で最大化させます。自己免疫疾患領域では、既存の重点品である「レミケード」および「シンボニー」のライフサイクルマネジメント施策によってシェアNo.1を堅持し、糖尿病・腎疾患領域では、重点品の「テネリア」および「カナグル」のエビデンス獲得と販路拡大をめざします。これらの施策により、2020年度までに国内医薬品の年間売上高3,000億円を達成し、新薬および重点品売上高比率を75%まで高め、さらなる成長につなげます。
- 営業プロモーションの強化では、重点疾患領域の専門性をさらに高めるとともに、エリアマーケティング\*を推進することにより、地域毎のニーズを把握し、基幹病院とかかりつけ医院の医療連携に貢献します。

#### 自己免疫疾患領域

重点品：レミケード、シンボニー、イムセラ

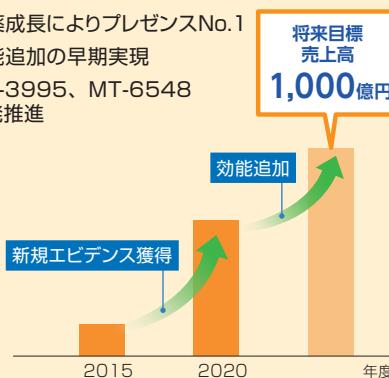
- シェアNo.1を堅持
- MT-1303、MT-5547の早期上市をめざしフランチャイズ形成
- 新規製品の投入



#### 糖尿病・腎疾患領域

重点品：テネリア、カナグル

- 新薬成長によりプレゼンスNo.1
- 効能追加の早期実現
- MT-3995、MT-6548 開発推進



\*用語解説 ・エリアマーケティング 地域、市場の特性に応じてきめ細かな営業活動等を行うこと

未来を切り拓く「4つの挑戦」 **3**

## 米国事業展開

### 持続的成長基盤を構築する

#### <事業基盤の構築+製品ラインアップの構築>

- 国内で2015年6月に筋萎縮性側索硬化症(ALS)の効能追加が承認された「ラジカット」(MCI-186)については、2016年度の米国での承認・上市をめざし、最優先事項として取り組みます。
- 「MCI-186」を第一歩として、神経系疾患および稀少疾患での製品ラインアップを構築し、専門医に焦点を絞った販売体制など、必要な機能を整備します。また、米国の事業基盤拡充のためにM&Aを含め、本中期経営計画期間中に2,000億円以上を投資し、2020年度には米国売上高800億円を達成します。
- 自社創薬に加え、アカデミア、ベンチャーおよび製薬企業との多様な協業形態により製品、開発品を獲得し、米国での製品ラインアップを構築します。

#### 米国のスペシャリティ領域における事業基盤を構築

- MCI-186(適応症:ALS)を第一歩として、製品ラインアップを構築
- 神経内科医等の専門医をターゲットとする営業組織を整備



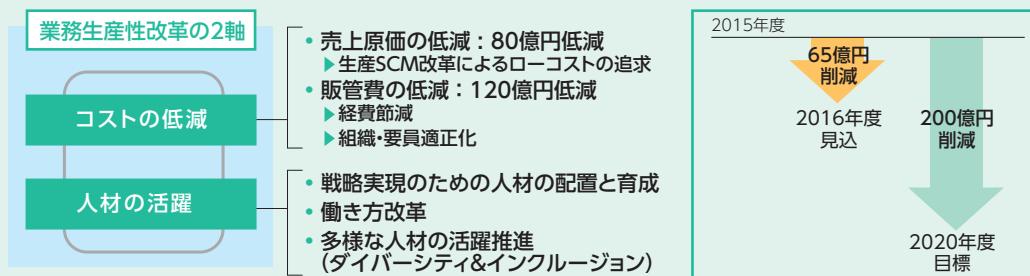
## 未来を切り拓く「4つの挑戦」4

### 業務生産性改革

#### スピード感ある組織風土と利益創造体質の実現

##### <コストの低減+人材の活躍>

- 業務プロセスの変革を継続し、国内連結5,000人体制(2016年3月末6,325名)をめざすほか、売上原価の最適化、経費節減によって、2020年度には2015年度からさらに200億円のコスト低減を実現します。
- 研究、開発、MR、メディカル・サイエンス・リエゾン\*の生産性向上を追求するとともに、間接部門では精鋭化を徹底します。また、米国では事業拡大のための人的リソースを強化します。さらに、女性活躍推進を含めた多様な人材の活躍推進(ダイバーシティ&インクルージョン\*)に取り組みます。



これらの取組みを通じ、「中期経営計画16-20 Open Up the Future」の最終年度である2020年度につきましては、売上収益5,000億円、コア営業利益1,000億円、親会社の所有者に帰属する当期利益700億円、研究開発費800億円、海外売上収益比率40%をめざしてまいります(※)。

また、本中期経営計画期間においては、国際財務報告基準(IFRS)適用での連結配当性向50%(※)を目途に、中長期的な利益成長に基づいた配当を行ってまいります。これは現行の配当方針である連結配当性向50%(のれん償却前の連結配当性向40%)に対し実質10%の向上となります。

(※)当社は2016年度よりIFRSを任意適用します。

\* **用語解説** ・メディカル・サイエンス・リエゾン 各疾患の治療方針等に関し大きな影響力をもつ医師などの専門家(キーオピニオンリーダー)に対して、医学・科学的なエビデンスや高度な専門知識をもとに、医薬品の情報提供を支援する役割を担う担当者。自社医薬品のプロモーションを行うMRとは異なる。  
 ・ダイバーシティ&インクルージョン 多様性を受け入れ、様々な意見やアイデアを聴き入れることで、組織の競争優位性を高めることをめざした取組み。

## (6) 財産および損益の状況の推移

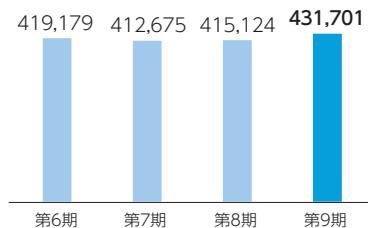
(単位:百万円)

区 分	第6期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第7期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第8期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第9期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
売上高	419,179	412,675	415,124	431,701
経常利益	69,392	61,873	67,654	94,763
親会社株主に帰属する当期純利益	41,892	45,393	39,502	56,434
1株当たり当期純利益	74円67銭	80円92銭	70円41銭	100円60銭
総資産	866,774	886,476	929,301	930,242
純資産	752,922	777,837	800,434	816,713

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(発行済株式総数から自己株式を控除)により算出しております。

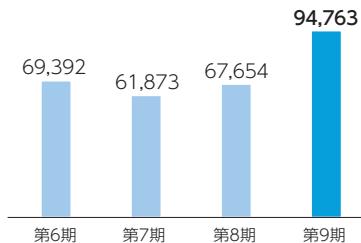
### ● 売上高

(単位:百万円)



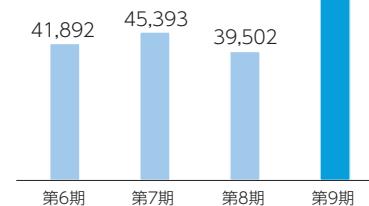
### ● 経常利益

(単位:百万円)

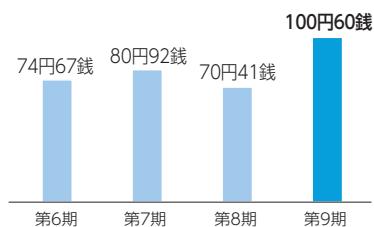


### ● 親会社株主に 帰属する当期純利益

(単位:百万円)

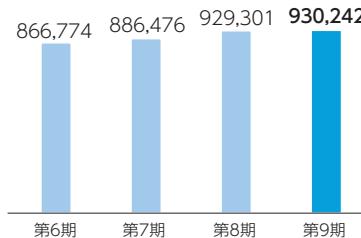


### ● 1株当たり当期純利益



### ● 総資産

(単位:百万円)



### ● 純資産

(単位:百万円)



**(7) 主要な事業内容** (2016年3月31日現在)

医薬品の製造、販売

**(8) 主要な営業所および工場** (2016年3月31日現在)

	名称	所在地
国内	本社	大阪市
	東京本社	東京都中央区
	営業拠点	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都中央区、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、香川県高松市、福岡市
	研究開発拠点	戸田事業所(埼玉県戸田市)、横浜事業所(横浜市)、加島事業所(大阪市)
	生産拠点*	大阪工場(大阪市)、小野田工場(山口県山陽小野田市)、吉富工場(福岡県築上郡)
海外*	営業拠点	北米:アメリカ 欧州:イギリス、ドイツ アジア:中国、韓国、台湾、インドネシア
	生産拠点	アジア:中国、韓国、台湾、インドネシア
	研究開発拠点	北米:アメリカ、カナダ 欧州:イギリス アジア:中国

\* 子会社における拠点であります。

[ ご参考 ] ネットワーク (2016年4月1日現在)

●事業拠点  
●グループ会社

事業拠点

本社

本社(大阪市中央区)  
東京本社(東京都中央区)

営業拠点

営業本部(大阪市中央区)	横浜支店(神奈川県横浜市)
北海道支店(北海道札幌市)	東海支店(愛知県名古屋市)
東北支店(宮城県仙台市)	京都支店(京都市下京区)
北関東支店(東京都中央区)	大阪支店(大阪市中央区)
甲信越支店(東京都中央区)	神戸支店(兵庫県神戸市)
東京支店(東京都中央区)	中国支店(広島市中区)
千葉支店(千葉市中央区)	四国支店(香川県高松市)
埼玉支店(埼玉県さいたま市)	九州支店(福岡市博多区)

研究拠点

戸田事業所(埼玉県戸田市)  
横浜事業所(神奈川県横浜市)  
加島事業所(大阪市淀川区)

グループ会社

田辺三菱製薬工場株式会社(大阪市淀川区)  
吉富薬品株式会社(大阪市中央区)  
田辺製薬販売株式会社(大阪市中央区)  
田辺製薬古城工場株式会社(岐阜県飛騨市)  
株式会社バイファ(北海道千歳市)  
田辺総合サービス株式会社(大阪市淀川区)



海外拠点

上海事務所



欧州グループ会社

ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ  
ミツビシ タナベ ファーマ ゲーエムベーハー(ドイツ)  
サンテラボ・タナベ シミイ

アジアグループ会社

天津田辺製薬  
田辺三菱製薬研究(北京)  
台田薬品  
台湾田辺製薬  
ミツビシ タナベ ファーマ コリア  
タナベ インドネシア  
MT ファーマ シンガポール

北米グループ会社

ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ  
MT ファーマ アメリカ  
ミツビシ タナベ ファーマ デイベロップメント アメリカ  
タナベ リサーチ ラボラトリーズ U.S.A.  
MPヘルスケア ベンチャーマネジメント  
MTPCホールディングス カナダ  
メディカゴ

## (9) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

### ①当社グループ

従業員数	前期末比
8,125名	△332名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### ②当社

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
4,780名(△64名)	45.0歳	20年8ヵ月

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況 (2016年3月31日現在)

### ①親会社の状況

当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスは、当社の株式を316,320千株(持株比率56.4%)保有しております。

三菱ケミカルホールディングスグループは、当社、三菱化学株式会社、三菱樹脂株式会社、三菱レイヨン株式会社、株式会社生命科学インスティテュート、大陽日酸株式会社などの事業会社で構成する企業グループであり、「機能商品」、「ヘルスケア」、「素材」という3つの事業分野において、「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」の5つをセグメントとして事業活動を展開しております。

株式会社三菱ケミカルホールディングスは、前記事業会社の純粋持株会社として、コーポレートブランド「THE KAITEKI COMPANY」のもと、「KAITEKI社会」実現をめざし、グループ全体の戦略策定、資源配分など、経営管理を行っております。

同社と当社との間では、当社の上場は維持し、同社の持株比率は原則として合併効力発生日(2007年10月1日)より10年間維持する旨および当社が上場会社として独立した判断基準に基づいて経営を行う旨の確認がなされております。

### ② 親会社との取引に関する事項

#### (1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は主要株主(当社の発行済株式数の10%以上を保有する株主)との取引について、「一般的な取引条件と同等であるかなど、取引内容の妥当性及び経済合理性を確認するとともに、重要性が高い取引については、当社グループや株主

共同の利益を害することのないよう、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分審議のうえ、承認を得て実施します。また、承認された内容に基づいて適正に取引が行われているか否かなどを確認できる体制を整備します」とコーポレートガバナンス・ポリシーに定めております。

親会社との資金寄託取引についても、上記のポリシーに従い、当該取引の必要性および安全性・流動性・経済性等の取引条件が公正でかつ経済合理性があることを確認したうえで実施しております。

## (2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

当社は独立した上場企業として経営の重要な意思決定は取締役会が行っており、上記の取引についても、取引の必要性および取引条件等より、当社の利益を害することはないと取締役会は判断しております。

## ③重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社出資比率(%)	事業の内容
田辺三菱製薬工場株式会社	1,130 百万円	100.0	医薬品の製造、販売
吉富薬品株式会社	385 百万円	100.0	学術情報の伝達
田辺製薬販売株式会社	499 百万円	100.0	医薬品の販売
三菱 タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社	167 米ドル	100.0	米国事業の統括
MT ファーマ アメリカ社	100 米ドル	100.0	医薬品の販売
三菱 タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ社	200 米ドル	100.0	医薬品の開発
メディカゴ社	328 百万加ドル	60.0	医薬品の製造、研究開発
三菱 タナベ ファーマ ヨーロッパ社	4,632 千ポンド	100.0	医薬品の研究開発、販売
天津田辺製薬有限公司	16,230 千米ドル	75.4	医薬品の製造、販売
三菱 タナベ ファーマ コリア社	2,100 百万ウォン	100.0	医薬品の製造、販売
台田薬品股份有限公司	20,000 千台湾ドル	65.0	医薬品の販売

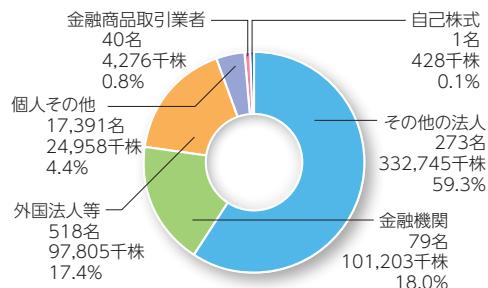
(注) 1. 当期末の連結対象は、上記の重要な子会社の状況に記載の11社を含む連結子会社28社、持分法適用関連会社1社であります。  
2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2016年3月31日現在)

### (1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 2,000,000,000株
- ②発行済株式の総数 561,417,916株  
(前期末比増減なし)
- ③株主数 18,302名  
(前期末比2,512名増)

### 所有者別株式分布状況



### ④大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	316,320	56.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,438	4.5
日本生命保険相互会社	12,065	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,199	2.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,254	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,176	1.1
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,602	1.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	4,552	0.8
田辺三菱製薬従業員持株会	4,002	0.7
ニプロ株式会社	3,821	0.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式(428,945株)を控除して計算しております。  
2. 持株比率は、小数点第二位を四捨五入しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2016年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	土 屋 裕 弘	
代表取締役社長執行役員	三 津 家 正 之	株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
取締役執行役員	子 林 孝 司	創薬本部長
取締役執行役員	石 崎 芳 昭	営業本部長
取締役執行役員	村 上 誠 一	育薬本部長
取締役執行役員	田 原 永 三	経理財務部長
社外取締役	服 部 重 彦	株式会社島津製作所 相談役 サッポロホールディングス株式会社 社外取締役 ブラザー工業株式会社 社外取締役 明治安田生命保険相互会社 社外取締役
常任監査役	藤 澤 晃 一	
常任監査役	柳 澤 憲 一	
社外監査役	富 田 英 孝	公認会計士 富田事務所 OUGホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社サカイ引越センター 社外監査役 ICS税理士法人 代表社員
社外監査役	西 田 孝	三菱化学株式会社 社外監査役

(注) 1. 本事業年度中に次のとおり異動がありました。

①取締役の異動

氏名	異動日	異動事由	異動時の地位・担当および重要な兼職の状況
中村 耕治	2015年6月19日	任期満了により退任	取締役専務執行役員
小酒井 健吉	2015年6月19日	任期満了により退任	取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 専務執行役員 株式会社三菱ケミカルホールディングスコ ポレートスタッフ 代表取締役社長
村上 誠一	2015年6月19日	新任	常務執行役員営業本部長
田原 永三	2015年6月19日	新任	執行役員経理財務部長
佐藤 茂雄	2015年11月20日	逝去により退任	社外取締役 京阪電気鉄道株式会社 最高顧問 株式会社朝日工業社 社外監査役 大阪商工会議所 会頭 朝日放送株式会社 社外監査役 株式会社日本取引所グループ 社外取締役

②監査役の異動

氏名	異動日	異動事由	異動時の地位・担当および重要な兼職の状況
家近 正直	2016年3月2日	逝去により退任	社外監査役 弁護士法人第一法律事務所 代表社員
富田 英孝	2016年3月3日	新任	公認会計士 富田事務所 OUGホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社サカイ引越センター 社外監査役 ICS税理士法人 代表社員

- 社外監査役の家近正直氏は、逝去に伴い、2016年3月2日付で退任しました。なお、同氏は、2015年6月19日開催の第8回定時株主総会において、補欠監査役に選任されております。また、同氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 社外監査役の家近正直氏は、銀行・証券業界における豊富な経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
- 当社は、2015年10月1日付にて、研究本部、開発本部、信頼性保証本部および営業本部の一部の機能を、新設の創業本部および育業本部に再編しました。  
創業本部は、基礎研究から開発前期を担当し、ヒトでの新薬候補物質の有効性・安全性の実証(POC: Proof of Concept)の取得までを最速で検証する業務を担います。  
育業本部は、POC取得以降の開発後期・上市準備を行うとともに、上市後の製品の価値最大化のための業務を担います。
- 2016年4月1日付で取締役の地位、担当を次のとおり変更しました。

氏名	新	旧
田原 永三	取締役常務執行役員 経理財務部長	取締役執行役員 経理財務部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令に定める限度まで当該賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	人員数	当事業年度の支払額	取締役および監査役の報酬限度額（年額）
取締役	10名 (うち社外2名)	344百万円 (うち社外18百万円)	・500百万円以内(社外取締役を除く) (社外取締役は50百万円以内) ・2007年6月の第103回定時株主総会にて決議
監査役	5名 (うち社外3名)	98百万円 (うち社外27百万円)	・100百万円以内 ・2005年6月の第101回定時株主総会にて決議
計	15名	442百万円	

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名(うち社外1名)および監査役1名(社外)を含んでおります。なお、事業年度末現在の人数は、取締役7名(うち社外1名)および監査役4名(うち社外2名)であります。

2. 社外役員(5名)が、親会社または当該親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額は、21百万円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりであります。

- ・社外取締役の服部重彦氏が相談役を務める株式会社島津製作所ならびに社外取締役を務めるサッポロホールディングス株式会社、ブラザー工業株式会社および明治安田生命保険相互会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・2015年11月20日付にて退任された社外取締役の佐藤茂雄氏が最高顧問を務めていた京阪電気鉄道株式会社、社外取締役を務めていた株式会社日本取引所グループ、社外監査役を務めていた株式会社朝日工業社および朝日放送株式会社ならびに会頭を務めていた大阪商工会議所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役の富田英孝氏が代表を務める公認会計士富田事務所およびICS税理士法人ならびに社外監査役を務めるOUGホールディングス株式会社および株式会社サカイ引越センターと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役の西田孝氏が社外監査役を務める三菱化学株式会社は、当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングスの子会社であります。
- ・2016年3月2日付にて退任された社外監査役の家近正直氏が代表社員を務めていた弁護士法人第一法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当社における活動状況

氏名	地位	主な活動状況
服部重彦	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と科学技術に関する幅広い見識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。
佐藤茂雄	社外取締役	2015年11月20日に取締役を退任されるまでの当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席し、会社経営者としての豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営に関し適宜発言を行っております。
富田英孝	社外監査役	2016年3月3日に監査役に就任された後、当事業年度に開催された取締役会1回および監査役会2回全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験とそこで培った知見に基づき、適宜発言を行っております。
西田孝	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会15回および監査役会15回全てに出席し、銀行・証券業界における豊富な経験とそこで培った知見に基づき、適宜発言を行っております。
家近正直	社外監査役	2016年3月2日に監査役を退任されるまでの当事業年度に開催された取締役会14回のうち10回、監査役会13回のうち9回に出席し、法律の専門家としての見地から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

新日本有限責任監査法人： 75百万円

#### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

新日本有限責任監査法人： 129百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社監査役会は、会計監査人および社内関係部署から必要な資料の提出と報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、過年度を含む職務遂行状況および報酬見積もりの算定根拠などを確認したうえで、本監査報酬額について妥当な水準と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、メディカゴ社、ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ社、天津田辺製薬有限公司および台田薬品股份有限公司の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が行っております。

### (3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準(IFRS)の導入に関するアドバイザリー業務

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性その他に問題が生じ、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、当社監査役会は、会計監査人の変更のため、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

### (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

#### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

## ② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止(2016年1月1日から3ヵ月間)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・課徴金納付命令

## ③ 処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
- ・同監査法人の運営が著しく不当なものと認められたこと

(注) 新日本有限責任監査法人は、上記のとおり金融庁の処分を受けておりますが、当社監査役会は、同監査法人の当社および当社子会社に対する過去の会計監査においては、処分理由として指摘された事項は存在せず、監査の品質が確保されていたこと、同監査法人が当該処分に対し、適切な改善策を立案し、実行に移していることが確認できたことから、同監査法人を当社の会計監査人として再任することを決定しております。

## 5 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

当社は、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念を掲げ、国際創薬企業として、広く社会から信頼される企業をめざしている。この企業目的を継続的に達成するため、以下のとおり、当社および子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)の内部統制システム整備に関する基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けての取組みを推進する。

#### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業活動の健全性を確保するため、役員および使用人が企業活動を通じて最優先すべき規範である「企業行動憲章」および具体的な行動基準である「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」を制定し、これに基づき自ら率先して法令・定款を遵守することにより、コンプライアンス体制を構築・運用する。
- (2) チーフ・コンプライアンス・オフィサーをコンプライアンス体制の統括責任者とし、コンプライアンス推進委員会、内部統制・コンプライアンスの推進に従事する部門を設置し、社内に確固たる遵法精神と高い倫理観の確立を図る。
- (3) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各業務

部門における内部統制状況の監視を行う。

- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告システムとして、内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する規則に基づき運用を行う。
- (5) 情報開示に関する規則に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行う。
- (6) 「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

会社保有情報の取扱いに関する基本方針を定めた情報セキュリティや社内文書の管理に関する規則に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクマネジメントに関する規則に従い、事業の推進に伴うリスクの所在・種類等を把握し、それぞれの担当部署にて必要な対応を行う。また、リスクに組織横断的に対応するため、リスクマネジメント委員会を設置してリスクの軽減を図る。
- (2) リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合

には、リスクマネジメントに関する規則に定めた体制により迅速かつ的確に対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会を定期的に開催し、業務執行の効率性を確保する。
- (2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確化する。業務執行を担う取締役は執行役員を兼務する。
- (3) 経営執行会議を設置し、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議する。
- (4) 中期経営計画、年度計画・年度予算に基づき、予算・業績管理を行う。

#### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ経営に関する規則に基づき、コンプライアンス体制、リスク管理体制等のグループ内部統制システムを当社グループで共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告、承認等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

#### 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役室の所属員に係

る任命、評価、異動については、監査役会の意見を尊重する。

- (2) 取締役・使用人の職務の執行状況に関し、定期的に監査役に報告するための体制を定めるとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役・使用人の職務の執行に関して不正行為もしくは法令・定款に違反する事実が発生し、または発生するおそれがある場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- (3) 前号により監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない旨を定める。
- (4) 各種の重要会議への出席、関係部署に対する調査、重要案件に関する決裁書の閲覧、監査役からの面談および情報開示の要請への積極的な対応など、監査役の監査が実効的に行われる体制を当社グループ内に整備する。
- (5) 監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役会の意見に基づき予算化し、監査役の活動に支障が生じない体制とする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2015年4月27日に前記の「内部統制システムの基本方針」を見直すなど、その適切な運用に努めています。また、2015年11月30日には、コーポレートガバナンス・ポリシーを策定し、一層のコーポレート・ガバナンスの充実に向けて取り組んでいます。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス推進委員会が毎年策定する年度方針に基づき、国内の当社グループ会社全社員向けコンプライアンス研修等を実施し、従業員の企業倫理およびコンプライアンス意識の向上を図っています。

当期においては、コンプライアンス・ガイドブックの見直しを行いました。また、贈収賄・腐敗行為防止に関するガイドラインならびに企業秘密管理およびインサイダー取引規制にかかるガイドブックの策定、見直し等を行い、国内外の当社グループ会社に周知しました。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

当社は、関連規則に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（決裁・報告関連書類）を適切に保存・管理し、全ての取締役・監査役が閲覧できるようにしています。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント委員会が中心となり、リスクの把握およびリスクの未然防止または低減に努めるとともに、リスクが現実化し、危機に直面した際に適切かつ迅速に対応できる体制を構築しています。

当期においては、事故や災害などの予期せぬ事象が発生した場合にも、重要な情報システムを継続または早期復旧できるように、代替サイトを整備しました。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において重要な経営の意思決定と業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度を導入し、取締役会への付議基準（承認・報告）を明確にしたうえで、監督機能と執行機能の役割分担を図るなど、効率的な経営に取り組んでいます。

当期においては、経営執行会議を34回、取締役会を15回開催（加えて、開催に代える書面決議1回）し、また、中期経営計画（2016年4月から2021年3月）を策定・公表しました。

### 5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ経営に関する規則に基づき、重要な業務執行に関する承認、報告を通じて、国内外のグループ会社の適切な管理に努めています。また、海外グループ会社を含めた内部統制システムを適宜見直し、当社グループにおける業務の適正確保に継続的に取り組んでいます。

当期においては、アジアにおける現地研修、グローバルでのE-ラーニングなど、海外グループ会社従業員に対するコンプライアンス意識の向上を図りました。また、海外においても社外ホットラインの設置に取り組んでおり、当期は中国に設置しました。

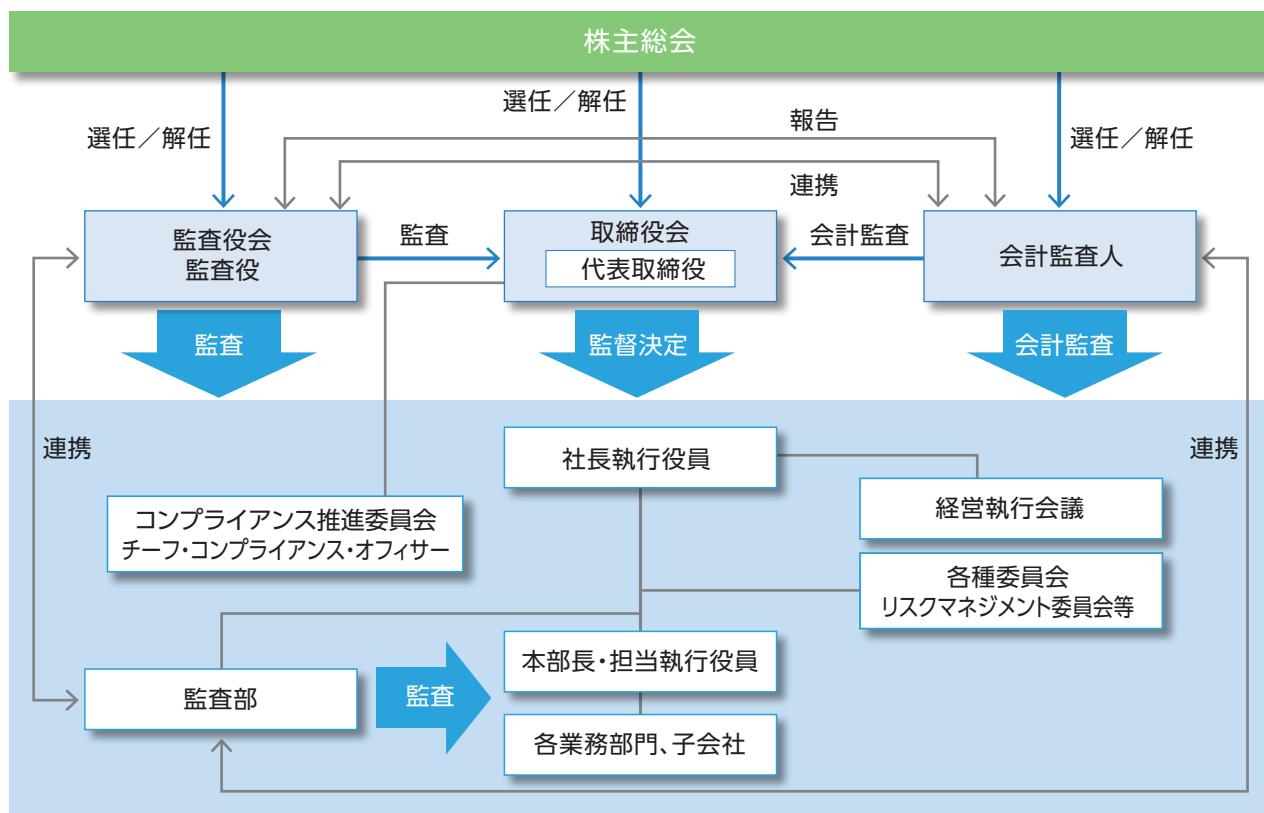
## 6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役等による業務執行状況に関する監査役への報告、監査役の各種重要会議への出席、監査役による重要書類等の閲覧、監査役が行う業務・財産の調査や取締

役等に対するヒアリングなどが実効的に行われるよう、監査役監査の環境整備に努めています。

当期においては、「取締役等が監査役（監査役会）に報告するための体制」に関する規則の改定を行い、さらに実効性のある報告体制の構築に取り組みました。

### [ ご参考 ] コーポレート・ガバナンス体制図



### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的成長の実現に向けた戦略的投資・研究開発投資を積極的に実施することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主還元についても安定的かつ継続的に充実させていくことを基本方針としています。

「中期経営計画11-15」期間では、連結配当性向50%（のれん償却前の連結配当性向40%）を目標に利益還元の充実に努めてまいりました。

当期は、導入に伴う一時金の支払や事業構造改革のさらなる推進を行った一方、重点品、ワクチンの増販およびジレニア、インヴォカナのロイヤリティ収入増に加え、自己免疫疾患治療剤および脂質異常症治療剤の導出に伴う一時

金収入が発生したことが大きく寄与し、売上高および各段階利益ともに当社発足以来の最高となりました。

このような状況と株主還元の基本方針を踏まえて、当期の期末配当金を1株当たり2円増配の24円とする予定です。これにより、中間配当金とあわせて年間の配当金は1株当たり4円増配の46円となります。

また、2016年度を初年度とする「中期経営計画16-20」期間では、現行の配当方針に対し実質10%の向上となるIFRS適用での連結配当性向50%を目標として、引き続き利益還元の充実に努めてまいります。

## 6 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループにおける主な訴訟の状況は以下のとおりであります。

#### 〔HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害損害賠償請求訴訟〕

「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(2008年1月16日公布・施行、以下「特措法」という)成立後は、当社の前身の一つである株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与を受け、HCVに感染したとする方々が、特措法に定める手続に従い、国に対して訴えを起こし、特措法に定める要件を主張・立証したうえで、国との和解または判決を得て、給付金の支給を受けるという形で

HCV感染者の救済が図られております。

当社は、2008年9月28日、全国原告団および弁護団との間で、それ以前の訴訟の終了のため「基本合意書」を締結いたしました。これに基づき、当社は、厚生労働大臣と協議を行った結果、2009年4月10日に告示された基準「費用の負担方法および割合について」に従い、特措法に基づく給付金支給業務等に要する費用を負担しております。なお、2013年1月16日には特措法が一部改正・施行され、提訴期限の延長等が図られております。

今後も当社は、特定フィブリノゲン製剤および特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるHCV感染問題の全面解決のため、引き続き誠意をもって対応してまいります。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第9期 2016年3月31日	第8期(ご参考) 2015年3月31日
<b>資産の部</b>	<b>930,242</b>	<b>929,301</b>
<b>流動資産</b>	<b>657,253</b>	<b>603,649</b>
現金及び預金	142,674	50,203
受取手形及び売掛金	121,288	130,331
有価証券	96,500	118,805
商品及び製品	52,623	63,566
仕掛品	552	582
原材料及び貯蔵品	22,456	20,943
預け金	193,147	192,758
繰延税金資産	7,287	8,319
その他	20,765	18,186
貸倒引当金	△ 39	△ 44
<b>固定資産</b>	<b>272,989</b>	<b>325,652</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>88,294</b>	<b>92,497</b>
建物及び構築物	31,432	34,480
機械装置及び運搬具	11,712	11,904
工具、器具及び備品	5,716	6,045
土地	33,188	34,689
リース資産	817	782
建設仮勘定	5,429	4,597
<b>無形固定資産</b>	<b>102,571</b>	<b>116,919</b>
のれん	70,515	81,517
ソフトウェア	3,680	4,275
その他	28,376	31,127
<b>投資その他の資産</b>	<b>82,124</b>	<b>116,236</b>
投資有価証券	49,835	76,328
繰延税金資産	6,052	763
退職給付に係る資産	8,170	15,730
その他	18,068	23,417
貸倒引当金	△ 1	△ 2
<b>資産合計</b>	<b>930,242</b>	<b>929,301</b>

科目	第9期 2016年3月31日	第8期(ご参考) 2015年3月31日
<b>負債の部</b>	<b>113,529</b>	<b>128,867</b>
<b>流動負債</b>	<b>91,309</b>	<b>105,399</b>
支払手形及び買掛金	32,737	34,620
1年内返済予定の長期借入金	125	132
未払金	19,799	25,386
未払法人税等	17,451	19,758
賞与引当金	10,686	9,957
返品調整引当金	124	127
売上割戻引当金	13	11
その他	10,374	15,408
<b>固定負債</b>	<b>22,220</b>	<b>23,468</b>
長期借入金	713	894
繰延税金負債	7,532	9,776
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,564	1,700
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,522	2,731
HCV訴訟損失引当金	5,020	2,036
退職給付に係る負債	1,354	2,456
その他	3,515	3,875
<b>純資産の部</b>	<b>816,713</b>	<b>800,434</b>
<b>株主資本</b>	<b>807,767</b>	<b>776,018</b>
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	451,186	451,186
利益剰余金	307,075	275,325
自己株式	△ 494	△ 493
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 1,836</b>	<b>12,961</b>
その他有価証券評価差額金	11,875	14,929
繰延ヘッジ損益	4	105
為替換算調整勘定	△ 3,813	105
退職給付に係る調整累計額	△ 9,902	△ 2,178
<b>非支配株主持分</b>	<b>10,782</b>	<b>11,455</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>930,242</b>	<b>929,301</b>

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第9期	第8期(ご参考)
	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2014年4月1日から 2015年3月31日まで
売上高	431,701	415,124
売上原価	155,808	169,584
返品調整引当金繰入額	—	21
返品調整引当金戻入額	2	—
売上総利益	275,895	245,519
販売費及び一般管理費	180,988	178,386
営業利益	94,907	67,133
営業外収益	3,976	3,761
受取利息及び配当金	2,960	2,351
為替差益	—	379
その他	1,016	1,031
営業外費用	4,120	3,240
支払利息	202	223
寄付金	1,409	1,522
為替差損	463	—
固定資産除却損	467	291
投資有価証券運用損	547	300
その他	1,032	904
経常利益	94,763	67,654
特別利益	14,132	13,652
投資有価証券売却益	13,425	1,069
固定資産売却益	707	12,023
関係会社株式売却益	—	560
特別損失	24,583	18,629
構造改革費用	16,330	12,294
減損損失	4,453	2,565
HCV訴訟損失引当金繰入額	3,521	—
投資有価証券評価損	279	130
のれん償却額	—	3,504
その他	—	136
税金等調整前当期純利益	84,312	62,677
法人税、住民税及び事業税	30,768	29,805
法人税等調整額	△ 613	△ 4,416
当期純利益	54,157	37,288
非支配株主に帰属する当期純損失	△ 2,277	△ 2,214
親会社株主に帰属する当期純利益	56,434	39,502

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書に掲記される金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

## (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	第9期
	2015年4月1日から 2016年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	84,312
減価償却費	8,838
のれん償却額	10,498
退職給付	△ 5,429
営業債権債務	7,010
たな卸資産	6,333
法人税等	△ 33,732
その他	△ 12,642
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,188
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得	△ 11,861
有形固定資産の売却	2,785
定期預金	△ 93,595
有価証券	41,300
投資有価証券	30,034
預け金	△ 389
その他	5,167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金	△ 24,797
その他	2,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,236
換算差額	△ 811
増減額 (△は減少)	15,582
期首残高	73,337
期末残高	88,919

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書に掲記される金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第9期 2016年3月31日	第8期(ご参考) 2015年3月31日
<b>資産の部</b>	<b>836,091</b>	<b>804,725</b>
<b>流動資産</b>	<b>615,961</b>	<b>558,063</b>
現金及び預金	125,047	31,180
受取手形	164	164
売掛金	118,989	127,850
有価証券	96,500	118,805
商品及び製品	40,605	50,247
原材料及び貯蔵品	15,051	11,151
前払費用	6,525	6,207
関係会社短期貸付金	360	1,940
未収入金	6,800	9,864
預け金	193,147	192,760
繰延税金資産	5,966	6,203
その他	6,817	1,702
貸倒引当金	△ 14	△ 14
<b>固定資産</b>	<b>220,129</b>	<b>246,662</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>41,370</b>	<b>43,765</b>
建物	19,742	21,693
構築物	1,128	1,164
機械及び装置	2,623	3,475
車両及び運搬具	8	12
工具、器具及び備品	4,887	4,891
土地	12,156	12,480
リース資産	13	20
建設仮勘定	810	27
<b>無形固定資産</b>	<b>3,848</b>	<b>4,649</b>
ソフトウェア	3,468	4,070
その他	379	578
<b>投資その他の資産</b>	<b>174,910</b>	<b>198,248</b>
投資有価証券	43,794	68,861
関係会社株式	80,861	80,032
関係会社出資金	2,115	2,115
関係会社長期貸付金	1,490	1,541
長期前払費用	5,413	7,270
前払年金費用	22,483	19,768
繰延税金資産	6,476	3,062
その他	12,276	15,597
貸倒引当金	△ 1	△ 1
<b>資産合計</b>	<b>836,091</b>	<b>804,725</b>

科目	第9期 2016年3月31日	第8期(ご参考) 2015年3月31日
<b>負債の部</b>	<b>112,269</b>	<b>123,527</b>
<b>流動負債</b>	<b>98,412</b>	<b>110,915</b>
買掛金	33,258	37,937
関係会社短期借入金	9,500	6,700
未払金	17,412	24,340
未払法人税等	17,159	19,076
未払消費税等	960	3,707
未払費用	6,203	8,110
預り金	4,948	2,424
賞与引当金	8,597	7,701
返品調整引当金	123	125
売上割戻引当金	13	11
その他	235	780
<b>固定負債</b>	<b>13,857</b>	<b>12,611</b>
長期預り金	797	787
退職給付引当金	3,904	5,300
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,564	1,700
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,522	2,731
HCV訴訟損失引当金	5,020	2,036
その他	49	56
<b>純資産の部</b>	<b>723,821</b>	<b>681,198</b>
<b>株主資本</b>	<b>704,837</b>	<b>656,288</b>
<b>資本金</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>121,824</b>	<b>121,824</b>
資本準備金	48,036	48,036
その他資本剰余金	73,788	73,788
<b>利益剰余金</b>	<b>533,506</b>	<b>484,956</b>
利益準備金	10,695	10,695
その他利益剰余金	522,810	474,260
固定資産圧縮積立金	4,165	4,220
別途積立金	199,693	199,693
繰越利益剰余金	318,951	270,347
<b>自己株式</b>	<b>△ 494</b>	<b>△ 493</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,984</b>	<b>24,910</b>
その他有価証券評価差額金	18,979	24,804
繰延ヘッジ損益	4	105
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>836,091</b>	<b>804,725</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第9期	第8期(ご参考)
	2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2014年4月1日から 2015年3月31日まで
売上高	411,483	395,235
売上原価	152,918	167,054
返品調整引当金繰入額	—	22
返品調整引当金戻入額	2	—
売上総利益	258,566	228,158
販売費及び一般管理費	153,090	149,598
営業利益	105,476	78,559
営業外収益	5,196	5,446
受取利息及び配当金	4,221	4,069
受取賃貸料	574	654
為替差益	—	286
その他	400	435
営業外費用	2,504	2,534
支払利息	18	14
寄付金	1,349	1,500
固定資産除却損	167	200
為替差損	160	—
その他	807	818
経常利益	108,168	81,471
特別利益	19,370	17,295
投資有価証券売却益	17,729	—
固定資産売却益	1,362	11,967
関係会社清算益	278	—
抱合せ株式消滅差益	—	3,850
関係会社株式売却益	—	1,477
特別損失	22,774	17,063
特別退職金	13,646	—
関係会社株式評価損	3,699	4,727
HCV訴訟損失引当金繰入額	3,521	—
減損損失	1,129	7,320
関係会社株式売却損	—	3,280
投資有価証券売却損	—	71
その他	777	1,664
税引前当期純利益	104,764	81,703
法人税、住民税及び事業税	31,178	28,199
法人税等調整額	352	△ 1,914
当期純利益	73,233	55,418

(注) 貸借対照表、損益計算書に掲記される金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

田辺三菱製薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川佳男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤健二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原裕幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田辺三菱製薬株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月9日

田辺三菱製薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川 佳 男 (印)  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 健 二 (印)  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕 幸 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田辺三菱製薬株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認・評価するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月10日

田辺三菱製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 藤澤晃一 ①

常勤監査役 柳澤憲一 ①

社外監査役 富田英孝 ①

社外監査役 西田 孝 ①

以上

# 株主総会会場ご案内図

## 交通のご案内

- JR「大阪駅」  
JR東西線「北新地駅」より  
徒歩2分
- 阪神電鉄「梅田駅」より  
徒歩1分  
阪急電鉄「梅田駅」より  
徒歩7分
- 地下鉄四つ橋線  
「西梅田駅」より  
徒歩1分  
御堂筋線「梅田駅」より  
徒歩5分  
谷町線「東梅田駅」より  
徒歩7分



田辺三菱製薬株式会社

〒541-8505 大阪市中央区道修町3-2-10

TEL 06-6205-5085

http://www.mt-pharma.co.jp/

